

医危第1331号
令和2年10月1日

各保健所設置市感染症主管課長

神奈川県健康医療局医療危機対策室長

「発熱診療等医療機関指定要綱」の制定に伴う指定申請の各管内医療機関への周知について（依頼）

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年9月15日付け厚生労働省事務連絡により、インフルエンザ流行期に発熱患者等が地域において適切に診療及び検査を受けられるようにするため、各都道府県において、発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を指定するものとされているところです。

これを受け、本県では「発熱診療等医療機関指定要綱」を制定し、順次、発熱診療等医療機関の指定を希望する医療機関からの申請の受付を開始しました。

各医療機関への申請の周知については、神奈川県医師会を通じて各郡市医師会会員への周知を、神奈川県病院協会を通じて同協会会員への周知を依頼しているところですが、各団体非会員の方を含めた確実な周知を図るため、別紙記載の申請方法について、各管内の医療機関への電子メールの送付、郵送、ホームページへの掲載等により、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ先

企画グループ 松本

045-210-4615（直通）

感染症対策グループ 村岡・山田（健）

045-210-4791（直通）

045-285-0776（直通）